

# 城端地域 会議録

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |    |               |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|---------------|
| 件名  | 城端地域提言実現検討組織による第5-6回会議                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |    |               |
| 日時  | 令和元年9月19日(木) 19時～21時                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 場所 | 城端庁舎2階 202会議室 |
| 出席者 | 検討組織メンバー：13名、まちづくり推進係：2名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |    |               |
| 内容  | 複合交流施設における新たな賑わい機能の具体的な内容の検討                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |    |               |
| 概要  | <p>◆資料の説明(事務局より)</p> <p>◆質疑応答(●…メンバー発言、→…事務局発言)</p> <p>●前回は、地域包括医療ケア部から来てもらって、美山荘に代わる建物の新築はせずに、という話を伺った。そのことは十分理解出来るが、高齢者福祉機能のスペースはどのくらい必要なものか。また、図書館でゆっくり本を読むスペースもどのくらい必要になるのか。市民センターについても、どのくらいのスペースが必要なのか。各種団体の会議、議会報告会、期日前投票所、確定申告相談の他、避難所などはどうするのか。これまで役場が果たしてきた機能を改めて見直した時に、市民センターの位置付けが低過ぎないか。共用会議スペースをもっと充実させるべき。</p> <p>賑わい機能の捉え方は、いろいろな人が集まれるようなイメージ。これまでバラバラであった機能が一つの施設に入って複合化することで、様々な人々が集まり、集まった人々が交流出来ることで賑わいになる、と以前どなたかが仰ったが、正にその通り。テナントが入ったからと言って、そこが賑わいになるとは限らない。建物全体がまとまって、城端らしい賑わいを創出することを目指している。資料5の黄色で示してしまうと、黄色部分だけに限定されてしまうことになり、提言と異なることになってしまう。</p> <p>前回、地域包括医療ケア部から来てもらったが、美山荘の代替は新築出来ない、という話を聞いたかったのではない。行政として、どんな機能が必要なのか、という意向を聞かせて欲しかったのである。各々の行政機能について、城端地域ではどんな機能がどのくらい必要なのか、各々の所管課で検討すべきなのに、この会議の所管課だけがこうやって孤軍奮闘している。市役所全体が持ち寄って考えるべき。</p> <p>→資料5の色分けは、維持管理をどこが負担するのか、という視点で分けたものであり、賑わい機能を限定するための色分けではないことをご承知おきいただきたい。今検討している建物に人々がただ集うだけでは、これまでの建物がバラバラにあったのと同じではないか。図書館を中心に機能を複合化することで人々が集まり、その人々同士がどのように交流し、賑わいを作るのか。人々の集まりにどのような仕掛けやシステムを加えて、建物全体を「賑わい」としていくのか。その点について検討していただくよう、皆さんにお願いしているものである。また、避難所の件については、城端地区では、各小中学校、じょうはな座が指定されている。各地区の避難所は、2016年12月発行の「南砺市防災のてびき2016」をご覧ください。</p> <p>●市民センターは、旧役場的機能として考えていくべきでないかと考える。</p> <p>→今ほど仰られたようなことは、市の担当者レベルでは意見交換しているので、各担当間でも検討していると思っている。</p> <p>●一人であれこれと心配しておられるようだが、行政機能の細かい所は行政がきちんと考えればいいのであって、この会議では、行政の事までわざわざ議論する必要はないと思っている。どのようにこの会議を進めれば良いかを毎回考えているが、この調子では、行きたくない会議になりつつある。どのようにしてドキドキ・ワクワクの会議にしていけるかを考えた発言をすべきではないか。私は、この会議で楽しみを見つけないといけない。</p> <p>●自分たちは「こんな機能やあんな機能があると良い」と夢を語ることしか出来ないのに、市はゼロベースで考えろ、と言ってくる。そんな技量は我々にはない。</p> <p>●市には、市民の夢を具現化するだけの予算も人員もない。我々市民が何かしらのサポートをしながら、何かしらのアイデアで作り上げていかなければならないと思っている。このメンバーの中にはプロの建築士もいらっしゃるから、「図面の一枚でも描いてやるぞ」となっても良いのではないかと。有料であっても、そのくらいの予算はあるだろうし。図面を描くにしても、部屋のレイアウトなどをみんなでワイワイ意見を出しながら決めていくような、そんな話合いの可能性はあると思う。</p> <p>●前回2グループで話し合ったが、たった2つのグループでも全く異なる意見が出された。今日はそれら意見をグルーピングしたり、機能同士を結び付けたりして、どのような仕掛けやシステムが必要かという可能性を考えていけば良いと思う。初めから完成形を求めずに、それこそ積んだり崩したりしていく中で、具体的なものが見えてくると良</p> |    |               |

いのではないか。

- 黒部市で、新交流センターの建設計画が出ていると伺った。H29 年度に基本構想を策定されているとのこと。図書館を中心に、公民館、働く婦人の家、市民会館、商工会議所を複合化したもので、生涯学習、福祉、起業家支援、子育て支援などの機能が入るそうである。どういう視点での計画なのか、自分たちの検討の参考になるのではないかな。
  - 黒部の情報も取寄せて、参考にしたら良いと思う。また、射水市の旧新湊庁舎跡に複合施設を建設中との事だが、この施設のコンセプトも興味深い。
  - 前回のグループ討議で話のあった「武蔵野プレイス」も興味深い。詳しく話を伺いたい。
- 建物としては参考になるものも多い。図書館及び勤労青少年ホームの機能を残して、地域の方が使いやすい施設を作る、として検討をしていただいている。考え方なども参考になる事例はあると思うので、資料などを集めて、皆さんにご提供したい。

#### ◆複合交流施設における新たな賑わい機能について

(●…メンバー発言、→…事務局(市)発言)

- 資料 2、4 に目を通していただいた上で、今検討している施設に人々が集まってどんなことが出来るのか、持続可能な運営をしていくにはどうしたら良いか。それぞれ、アイデア出し、意見出しをしていただきたい。

#### ◆グループ別意見交換 (A グループ、B グループ)

※詳細は、会議録別紙のとおり

- 各グループ討議の内容は、会議録に添付して皆さんに送付するので、確認いただきたい。
- 会議も重ねてきて、そろそろアウトラインの図面を描いてもらえないか。ラフ図も無い状態で議論も出来ない。
  - 施設が先ではなくて、先程の意見にもあったが、機能を複合化することで集まった人々が、どのような活動をするのかを議論していただく、今日はそんな場だったと思っている。こんなことを言うのは非常に心苦しいが、現庁舎をなぜ壊すのか？という意見が、未だにたくさん寄せられる。中身を検討した結果、示している建設コストと比較して、面積が狭いということであれば、現庁舎を改修する方法も十分に考えられる。若者や子どもたちが後にこの建物を担っていかなければならないことも考えていただくことが必要であり、住民アンケートを行うなどして、一度住民の総意を確認する必要があるのではないかと考えるがいかがか？
  - 市長に提言書を提出し、市長が「分かりました」と言ったあの場は、一体何だったのか？
  - 提言は、昨年、地域の方々が主体となって議論していただいた内容であり、今年度に入って、提言の実現に向けて検討を深めていく中で、我々行政からも意見を出させてもらっている。
  - せっかく市長に提言しているのに、ゼロから検討を始めるとは誰が決めたことか？
  - ゼロではない。提言がベースになっている。この提言を実現するために議論していただいている。
  - 100%賛成なんてあり得ない。だから、城端の皆さんの理解が得られるように良いアイデアを出して、会議のメンバーみんなで頑張ろうと言っているのだ。
  - 提言検討の折の地域別意見交換会でも、委員の皆さんにご説明いただいて、参加者のご理解を得られたように、今回も十分に説明出来る内容であれば、仮に住民アンケートを行ったとしても、結果を心配することはないのではないかな？
  - 本当にアンケートを行うのか？
  - 地域の合意形成を図っていく上でアンケート実施の可否についても、皆さんにお諮りして決めていきたい。
  - 会議を重ねてばかりいても、先に進めない。議論が先に進むように、ラフ図でも描いてくれないか、と頼んでいるのだ。
  - 中身の活動についての意見がまだまだ少ないように思うので、もっとご意見をお願いしたい。
  - 現庁舎建物を活かすのか、新築するのかの議論は、提言検討の折に結論が出ていて、それを踏まえての提言なのだから、新築すること前提で、提言実現の議論をするべきではないか？
  - 青写真があった上でアンケートを行うなら話は別だが。青写真もないのに、この施設でどんなことをするのか説明も出来ない。
  - ラフデザインを描くために、どんな中身にするのかを皆さんで議論を深めていただきたいと思っている。

- みんなで議論を深めるために、ラフデザインは必要なのではないか？来年度の予算要求に向けて速いテンポで進めようと言ってみたり、中身を詰めるまで徹底的に議論しようと言ってみたり、ゼロベースでアンケートを実施しようと言ってみたり、賑わいの部分は皆さんで儲かるようなことをしてもらわないと市ではお金が払えないと言ってみたり。私は検討会議から参加しているが、市の方針がころころ変わって、一体何を信じれば良いか分からない。
- 絵は描いてみても良いのではないか？ラフデザインと言っても、どこまでの状態のものにするのか曖昧。大まかな配置図もそうだし、細かい設計図もそうである。黒部市の交流センターに関する資料を検索してみたら、ゾーニングと言う大まかなイメージで部屋の配置図が示されていた。部屋の収容人数によって面積は決まってくるだろうし、この作業の中で部屋の配置や面積規模などの意見も出てくるだろうし。  
→大まかな部屋の配置のイメージをみんなで考えていけばどうか、というご意見だが、皆さんどうか？
- 設計図の前段階のイメージ図をこの会議で検討して、それを基に図面を描いてもらえば良いのでは。  
→大まかな配置を、皆さんの考えで並べていただく、という形で次回会議を行うことで良いか？
- （全員）異議なし

#### ◆次回会議

日時…10月11日（金）午後7時から

場所…城端庁舎2階 202会議室

内容…①複合交流施設に入れる機能の配置に係るラフ図の作成  
②新たな賑わい機能の具体的な内容の検討

# 城端地域提言実現検討会議

(第6回) R元.9.19(木)



・市民センターの位置付けが低すぎるのでは?

(Ex) 確定申告, 投票所, 諸会議

役場機能が全くなくなるので非常に心配

賑わい

建物全体が

まとまって

初めて

賑わいになる  
と考えている

・いろいろな人が集まると考える。

・複合施設となって  
いろいろな人が出入りする。

・様々な目的を持った人の  
全体が集まる。

建物に集った人たちが  
今まで以上に交流の機会を  
増やして、今まで以上に建物を  
活用していくことを考える。

ドキドキ、ワクワクの会議をしたい!



・行政が考えることに限界があるのかも。市民によるサポートが必要にもなっているのでは。  
自分たちも出来ることで応援したい。

・積んだり崩したりの繰返しで、良い物になっていくと考える。

・黒部市で、現在、図書館を中心とした複合交流施設の話聞いた。  
自分たちの検討の参考になりそう。



・「武蔵野プレイス」も興味深いかと。

→ 図書館機能

+ 勤労青少年ホーム機能

を中心とした  
複合交流施設  
の方向で

# ◆ 複合交流施設における 新たな賑わい機能について

- 施設に人々が集まって  
どんなことができるか。
- ・ 持続可能な運営をいいくには  
どうしたら良いか。

アイデア出し・意見出し →

~ 20:45

・ そろそろラフ図を描いてほしい。

→ 建物が決まてはいない!  
機能を複合化するとして  
そこに集まる人々がどのような  
活動をするかの議論が先!

→ 「現方舎をなぜ壊すのか?」という意見が  
未だに多い。住民アンケートなどで、  
一度総意を確認する必要があるの  
では、と考えるが。



絵を描いてみても良いのでは?

黒部の資料ではゾーニングという大まかなイメージで  
部屋の配置図が示されていた。

→ 設計図の前段階のイメージ図をこの会議で検討  
し、それを基に図面を描いてもらえば良いのでは?

次回 10/11 (金)

次々回 11/5 (火)

19時~、202会議室

みなで  
配置図を考えよう

## 新たな賑わい機能 グループ討議 まとめ

### A グループ

#### ○メンバー

松本久介、坂井 隆、中島 満、水上成雄、松本八治（5名）

#### ○出された意見

- ・きれいなトイレは必要だろう。建物の外付けにして24時間使用可能とし、大型バスも立ち寄れるものにすべきであろう。
- ・「道の駅」のようなイメージか。設置要件等で「道の駅」が不可能なら、「まちの駅」もありか。庄川の道の駅はリニューアルしてから繁盛しているようである。
- ・立ち消えになっていた「道の駅構想」を復活させるか。
- ・自動販売機をたくさん設置するのが良いだろう。
- ・野菜等の直売もすれば良いのでは。商品の補充はせずに「売切れ御免」にすれば、販売者の負担も軽くなる。
- ・たくさんの人の出入りが賑わいである。
- ・高齢者の来るような仕掛けが必要だろう。
- ・飲食店について言うと、城端のまちは、1軒店（みせ）が一番良いと考えている所であり、それがまちの廃れる原因。競争させることが大事なのに、理解されない。祭など行事のある時だけ繁盛している。もっと地元の人でも利用してほしいと思っている。
- ・スタンドコーヒーや弁当販売などはどうか。小さい規模で始めて、軌道に乗ってくれば徐々に規模拡大すれば良いと思う。
- ・この施設で出店しても、儲からない程度にやるのが良い。
- ・資料5に挙げていた面積は狭すぎる。3,000㎡は必要。
- ・3,000㎡なら、現庁舎の1階フロアと同じ。
- ・部分空調も必要。
- ・定員30人程を3部屋つなげて、100人程度の会議が出来るような、共用会議室があると良い。

## 新たな賑わい機能 グループ討議 まとめ

### B グループ

#### ○メンバー

長谷川邦子、安居範光、山瀬悦朗、齊藤千枝、清部一夫、川田真紀、山崎良子（7名）

#### ○出された意見

#### ●意見交換

（前回のグループ討議で出された内容について確認し意見交換した。）

##### ○曳山の修復作業工程・写真・映像などについて

- ・小原さんの修理工房を、地域の子もたちが身近に感じられるように、図書館の一角に郷土資料として設置すればどうか。自動音声案内など、子どもが興味を示してくれるような工夫を。
- ・本来、蔵回廊がそれらの機能を担うべきではないのか。
- ・曳山に限らず、郷土料理の作り方などもよいのでは。関心のある人に応えられる体制づくりができるとよい。

##### ○きれいなトイレについて

- ・きれいであることは当たり前のこと。トイレとして、広いスペースの確保は必要。
- ・手荷物預かり所（コインロッカースペース）もあるといい。特に、一人旅の際には必要。
- ・手荷物預かりは、案内窓口のサービスで足りるのでは。

##### ○自動販売機、コンビニについて

- ・近くにペレットストーブを設置して、休憩スペースに。

##### ○喫茶について

- ・障がいの方によるドリンクサービスをしていただくような場であってもよいのでは。
- ・障がい者だからという特別扱いにならないような配慮が大事。

##### ○資源物（新聞や牛乳パック、ダンボール等）の集積について

- ・集積場所の提供。回収費によって運用する。
- ・持ってくる人にも回収する人にも無理のないやり方で。

##### ○まちなかの各家でのプランター設置作戦について

- ・グリーンキーパーに気軽に相談できる場所になればいい。

##### ○古本の収集・販売

- ・図書館サービスと絡めて行えば、集客も期待できる。
- ・古物商の資格が必要。

##### ○市内の祭りをまとめて紹介について

- ・この施設を、じょうはな座とセットで、伝統文化に特化したものにした方がいいのでは。祭りの紹介のほか、各地域の祭りにちなんだお菓子の販売も併せて。
- ・観光協会の事務所が駅内に設置されたばかりで悔やまれる。
- ・このままの状態、あと15年もすれば、曳山祭の維持ができなくなるのは確実。現在の曳山会館の状況分析も必要だが、曳山に限らず、郷土資料館的な施設として、後世に残していくことも考えるべき。
- ・人によって意識のズレはあるかもしれないが、祭りの継承には地域全体の協力が必要。

##### ○障がいのある人の社会参加できる場について

- ・障がいのある人の社会参加ができる場というのはとてもよいことだが、障がい者だからという特別扱いにならないような配慮が大事。賃金を得ることが目的ではなく、その人、その人の能力の活かせる場で、何かお手伝いできることに加われる体制づくりを。

##### ○お弁当サービスの注文・食事場所について

- ・曜日を決めて、週に何回かだけでも対応していけるとよいのでは。

##### ○その他について

- ・外国籍の人が参加できる場も考えていきたい。
- ・障がい者も外国人も関係なく、皆、ごちゃまぜで共生できるようなイメージ。困っている人がいたら、声を掛けられる関係づくり。

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |     |               |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|---------------|
| 件名  | 城端地域提言実現検討組織による第5回会議                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |     |               |
| 日時  | 令和元年9月3日（火）19時～21時                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 場 所 | 城端庁舎2階 202会議室 |
| 出席者 | 検討組織メンバー：13名、地域包括医療ケア部：中家次長、長寿介護係：吉本係長、まちづくり推進係：2名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |     |               |
| 内容  | ①地域包括ケア課から美山荘機能の在り方についての説明、<br>②複合交流施設における新たな賑わい機能の具体的な内容の検討                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |     |               |
| 概要  | <p>◆地域包括ケア課（市）から、美山荘機能の今後の在り方についての説明</p> <p>◇美山荘について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和55年2月に開館し、現在、築40年が経過。</li> <li>・老人福祉法に基づき、老人に対して健康で明るい生きがいのある生活を楽しんでいただくために、城端町が設置した施設。</li> <li>・老人を始め、身体障がい者、母子家庭等の皆さんが福祉活動を主体に、生きがいと憩いの場として、各種の相談等、全町民に利用していただくための施設。</li> </ul> <p>●利用者数（カッコ内は対前年比）<br/>H27年度 11,456人、H28年度 11,524人(100.6%)、H29年度 10,002人(86.8%)<br/>H30年度 9,927人(99.3%)</p> <p>◇市の高齢者福祉施設の在り方について</p> <p>●高齢化の状況（H31年3月末）<br/>市人口 50,853人<br/>65歳以上高齢者 19,038人(37.44%)、うち、要介護・要支援認定者数 3,529人（18.6%）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族の介護力の低下が顕著である一方、介護需要は増加の一途を辿っており、介護サービスの提供量不足が非常に危惧される状況である。</li> <li>・市では、地域包括ケアシステムの構築に重点を置き、限られた予算を既存の介護施設（特別養護老人ホームやデイサービスなど）や通所型サービスBなどの介護予防の取組に優先的に投入する必要があると考えている。</li> <li>・一方、美山荘のような老人福祉センターについては、老朽化が著しく、施設の維持等に高額の費用が必要になることから、市で引き続き保有することは難しく、公共施設再編計画では譲渡対象施設として手放す方針である。</li> <li>・とは言え、利用の多い施設であることから、新たに整備する施設の美山荘の機能移設部分は、老人福祉センターとしてではなく、高齢者に限らず城端地域の住民の皆さんで自由に利用いただける施設として、利用対象者や利用時間といったルールを地元で決めていただき、且つ、地元で維持管理していただきたいと考えている。</li> </ul> <p>◆質疑応答（●…メンバー発言、→…中家次長発言）</p> <p>●美山荘の利用者の内訳は。城端地域以外からの利用者数や年齢別利用者数などは？<br/>→市社会福祉協議会に管理委託しているため、詳しい内容まで把握していないが、利用者のほとんどは高齢者。地元の方が中心で、徒歩や自転車でお越しになっている。また、団体利用は決まった団体で固定されている。リピーターの把握はしていないが、風呂利用者はリピーターであると考えており、銭湯代わりに利用されている方もあるので、今後この方々の手当をどうするのかは課題である。社交場や会議室の機能については美山荘独自の物なので、新たに整備する複合交流施設に活かしていただきたいと考える。</p> <p>●利用頻度の最も高い畳の大広間は絶対に必要と考えるが。<br/>→例えば、低い椅子を用意している公民館も多い。また、畳部屋だと履物を脱がなければならない。どのような部屋の使い方をされるか、ニーズを踏まえて十分に検討することが必要。</p> <p>●特別養護老人ホームや通所型サービスBに力を入れていくとのことだが、それらと並行して、介護予防の実践の場として老人福祉センターは必要なのではないか？<br/>→仰るとおり。介護予防に精力的に取り組んでいかなければ、既存介護施設も介護予防事業も飽和寸前の状態で地域包括ケアを進めなければならなくなるが、各施設の介護職員は不足している。</p> <p>南砺市は、通所型サービスBを始めとする介護予防事業に係る予算額が他市より多い。それは、高齢化率が高いこともあるが、要介護認定を水際で防ぐことの重要性を市として認識しているということ。今後、小規模多機能で通所型サービスBに取り組みたいということであれば、どんどんご相談いただきたいし、また、皆様からも介護予防に関する</p> |     |               |

取組みについてお知恵をいただけたら、と思っているので、どんどんご意見をお寄せいただきたい。

- 老人福祉センターは市では持たないということだったが、介護保険に係る施設には重きを置くが、介護保険ではない施設は要らないということか？

→要らない、ということではなく、市としてそこに回す予算がない、ということである。優先順位を付けるとすると、施設整備は後ろの方になってしまうを得ない状況をご理解いただきたい。サロンや集いの場の運営は市の直営ではなく、小規模多機能などで、取組みやすい姿、運営しやすい場所、運営しやすい方法で取組んでいただき、それに対して市から補助等させていただくような考えである。

- 美山荘のような建物までは不要だが、美山荘機能を複合交流施設にどのように入れるか。高齢者が元気を出してまちに来る、まちに引っ張り込むにはどうすれば良いか。いろんなことがこの施設で出来るように多目的に使えるスペースは必要だが、最低限として高齢者が集えるような場所は必要と考える。

- 平成30年度の美山荘の利用状況について、521団体の利用のうち、246件が社会福祉協議会の事業である。美山荘がなくなるということは、社会福祉協議会事業が出来なくなる、ということだと思うが、このことについて、社会福祉協議会はどのように考えているのか。

→市からの社会福祉協議会への事業委託については、社会福祉協議会の人員不足を理由に縮小傾向にある。委託したくても、受けてもらえない現状がある。所管課ではないので即答は出来ないが、今後、どんなビジョンで市や支所の事業を行っていくのか、来年度予算のこともあるので、このご意見のこともお伝えして、市社会福祉協議会の意見を確認したい。

- 市社会福祉協議会城端支所については、どこかの空いた施設に入ってもらったところで、ポツンとあるような具合になるから、やはりこの施設に入ってもらえば良いのではないか。

- 市の社会福祉協議会の支所がなくなるとすれば、小規模多機能自治に含まれている地区社協もなくなるということか。

→そうではない。しかし、市の社会福祉協議会が手薄というか力不足になると、各地区社協へのサポートが出来なくなる可能性も危惧される。その辺の方向性も、市社会福祉協議会には示してもらわなければならないだろう。

- 元気な高齢者の行く所がなくなってしまう。

- 城端別院や総合型地域スポーツクラブJOYに行くといい。JOYでは、パークゴルフ、ゲートボール、ペタンクを始め、いろいろと体を動かすことが出来る。

- 城端別院で謡曲の練習は出来ないだろう。

- あれだけ広いのだから、全然問題ないと思うが。

- 介護老人保健施設城端うらはは一般利用出来ないのか？

→高齢者マンションのような施設であるため、一般利用は出来ないと思われる。

- 地域ごとの老人福祉センターに対する市の対応の足並みが揃わないから、どのように話を進めれば良いのか混乱している。

- 予測不可能な状態で、4地域、それぞれで話が進んでいることには問題があるが、城端は城端で複合交流施設の話を進めなければならない。他所の地域のことはいつまでも気になるが、我々は一つの目的に向かって進んでいくべき。どうやって決定するかのプロセスも明確に決まっていけないのである。今まさに、誰も経験していないことをやろうとしている。行政も、誰もやったことのないことである。

- 賑わいづくりは行政の仕事では？この会議で、まちの活性化につながるような賑わいを、と散々聞かされてきたが、いろんな人が、いろんな楽しみ方の出来る事が賑わいだと考えるが。

- 面積は別として、基本は、図書館と賑わいスペースを1階に、共用会議室は2階にすべきと考える。

- 高齢者は1階へ、若い人たちは2階へ誘導するようなイメージ。

- 賑わいづくりは行政の重要な業務の一つであることを認識していただきたい。

- 賑わい機能のアイデア出しは、行政ではなく市民で行うのが大前提である。アイデア出しまで行政に丸投げでは絶対に良い物にはならない。

- 介護している人、城端別院やJOYに足を運ぶ人など、いろいろな人がいるが、隙間なく対応出来るようにしなければならない。ソフト事業で対応していくことになるだろうが、各課の思いつきで適当な時期で事業廃止などは止めてほしい。各課・部署を越えた行政の検証する仕組みをお願いしたい。

- 少数のサークルをどのように育てるか。いろんな趣味の人がいて良いのだ。特定の人しか利用しないから無しにする、などはあり得ない話である。

→井波に地域包括医療ケア部があるが、福祉全般を所管している。この課だからとか、あの課だからとかではなく、福祉に関することは全て対応していく心構えでいるので、どんなことでもご相談いただきたい。

◆資料2の説明（●…メンバー発言、→…事務局（市）発言）

→地域で取組む賑わいづくりの参考として、コミュニティビジネスについて記載している。補助事業の活用を見込めるものもあるが、持続可能な取組みをしていこうというもの。いずれはまちおこし、地域おこしとなっていけば良いと思っている。たくさんの人が関われる、楽しみながら取組める、そんな内容がふさわしいと思うが、アイデアの数を絞る必要はない。自分に限らず、地域でどんなことをしてほしいか、今後の賑わいづくりに向けて考えてほしい。

◆グループ別意見交換（Aグループ、Bグループ）

※詳細は、会議録別紙のとおり

→各グループの意見交換の内容については、まとめて、会議録と併せてお示しするので、確認いただきたい。

◆次回会議

日時…9月19日（木）午後7時から

場所…城端庁舎2階 202会議室

内容…複合交流施設における新たな賑わい機能の具体的な内容の検討

## 新たな賑わい機能 グループ討議 まとめ

## A グループ

## ○メンバー

松本久介、坂井 隆、水上和夫、中島 満、水上成雄、川田真紀（6名）

## ○出された意見

- ・資料2のにぎわいビジネスの参考例は、城端に合うものがない。
- ・賑わいの対象は観光客だろうか。善徳寺～曳山会館～織館に観光客が集まる動きになっているようだ。
- ・複合交流施設に曳山を1基入れて、曳山会館に誘導出来るような設えが必要ではないか。人寄せパンダのようなものは必要。
- ・曳山の修復工程が全く見られないので、作業工程の写真を展示してはどうか。
- ・見せるなら、曳山の行列だろう。曳山のミニチュアや写真などで。
- ・曳山の組立技術の伝承も必要だから、通年建てっぱなしには出来ない。
- ・大きなスクリーンに曳山祭の映像を映して、それを見てもらおう。
- ・観光や観光客は全面に出さず、地域住民主体でのにぎわいを考えるべきではないか。
- ・一度程度しか利用が見込めない観光客よりも、何度も利用の見込めるリピーターが大事。それは地域住民である。
- ・賑わい機能は施設1階に集中させるのが良い。喫茶など、ゆったり寛ぐ空間は欲しい。
- ・自由に出店出来るスペースなどはどうだろうか？
- ・地域住民が利用してくれるようなものや通年の利用があるもの。
- ・祭りや催物（「ハレ」の日、非日常）以外の「ケ」の日（日常）の賑わいを考えなければ意味がない。
- ・五箇山合掌造り集落へ向かう時には必ず通るのが城端なのだから、掃除の行き届いた、きれいなトイレは必要だろう。
- ・検討会議の折に視察した岐阜市の図書館が非常に印象的で、是非とも参考にしたい。図書館＋コンビニ、あるいは、図書館＋喫茶（スターバックス？）
- ・いきなりコンビニを設置したところで利用がないかもしれないから、まずは自動販売機の設置から取り組んで、実績を見ながら、日曜日のみの物販→（曜日を増やす）→コンビニ設置、というような段階を踏んで店舗規模の拡大を進めるのが良いと思う。
- ・じょうはな座のコーヒーが美味しいとの評判だが、大々的に売り出して人件費が出るようになれば、複合交流施設で出店してもらおうことも考えられるだろうか。

## 新たな賑わい機能 グループ討議 まとめ

## B グループ

## ○メンバー

長谷川邦子、安居範光、山瀬悦朗、齊藤千枝、清部一夫、石村厚志（6名）

## ○出された意見

## ●賑わい機能の提案（長谷川）

- ①資源物（新聞や牛乳パック、ダンボール等）の集積 →新たな複合施設に足を運びきっかけを作る
- ②まちなかの各家でのプランター設置作戦 →まちの景観づくり、会話と助け合いのきっかけを作る

## ●意見交換

- ・別院で月1回のダンボール回収に取り組んでいるが、回収量は多く、需要は高い。
- ・花植えはこれまでに商工会でも取り組んでいたが、世話をどう続けていくかが課題。
- ・飛騨古川で青い朝顔が町並みに映えていて、とても綺麗。そんなイメージをしている。それから、家に眠っている古本の収集・販売も、需要が高いことがわかり、取組みたい。
- ・その場所に行く目的と滞在時間を延ばすことがポイント。規模は違うが、武蔵野市にある「武蔵野プレイス」のコンセプトが、やろうとしていることに近いような気がする。
- ・店に来られるお客さんから、南砺市の文化レベルが非常に高いと評価されている。城端の祭りだけでなく、市内の祭りをまとめて紹介できるような機能があってほしい。
- ・若い人は比較的、メディアやネットワークでつながりやすいが、そういったことが得意ではない方も、そこに行けば地域の様々な情報が得られるような場所にしたい。地域のことに皆が関わっていく仕組みをつくりたい。
- ・現在、行政センターの窓口、それから、じょうはな座にも案内所窓口があるが、ただ案内所に人がいるだけでは何の意味もない。人が集まりやすくなるもの、集まりたくなるもの。これまでと全く違うものを創造しなければならない。新たな施設ができたからといって、自然と人が集まる訳ではない。中心に何を持ってくるか。皆が同じにぎわいのイメージを持って進めることが必要。
- ・城端の全地域の方から利用されるようにするには、5つの地域づくり協議会から負担金を出し合うことも考えるべき。
- ・いきなりやろうとしても人材も足りない。だんだんと活動が広がっていくようなイメージでもいいのでは。続けることでそのうち思いが芽生えてくるもの。
- ・障がいのある人の居場所が少ない。お手伝いなども含めて、ここに社会参加できる場が設けられると嬉しい。
- ・障がい者の方々と交流する機会は、積極的に作ることがとても大事。
- ・現在行っておられる、お弁当サービスを活かして、この場所でも注文や食事ができるような仕組みを作ればいいと思う。
- ・いろんなことに対応できるフリースペース、オープンスペースの設置が望ましい。将来的な用途変更にも対応できるようなことを考慮したものができれば、なお安心。
- ・子どもたちが、読んだ冊数を楽しみながら競える仕組みなど、図書館の利用率を上げる仕掛けづくりなども効果的では。
- ・この場所に図書館機能があると仮定すると、それだけで、道路が一方通行の現在の場所よりも大幅に使いやすいが、さらに、休日の活動に子どもや孫を連れて来たり、学校帰りの迎え場所としても、安心して使える場所になると思う。そんな場所になってほしい。

→ 城端全域の地域住民が参加・利用し

子どもから高齢者・障がい者が交流できる施設

どんな活動が考えられるか、その運営方法、期待する効果など、中身を具体的に検討

それらをリストアップし、それらの活動に必要なスペースや設備を検討

にぎわいの中心は、場所ではなく、市民活動の活性化

## 新たな賑わい機能の具体的な内容の検討

| No. | 新たな賑わいづくりに向けて、<br>どんなことが出来るだろうか？ | それは、どのようなニーズに<br>基づくものか？ | その賑わい機能の運用や<br>運営方法はどのようにするか？<br>（持続可能な方法は？） | その賑わい機能により<br>どんな効果が得られるか？ | 備考 |
|-----|----------------------------------|--------------------------|----------------------------------------------|----------------------------|----|
|     | 曳山の修復作業工程の写真展示                   |                          |                                              |                            |    |
|     | 曳山のミニチュアや写真などの<br>展示             |                          |                                              |                            |    |
|     | 曳山祭の映像（大きなスクリー<br>ンに映写）          |                          |                                              |                            |    |
|     | きれいなトイレ                          |                          |                                              |                            |    |
|     | 自動販売機、コンビニ                       |                          |                                              |                            |    |
|     | 喫茶（スターバックス）                      |                          |                                              |                            |    |
|     | 資源物（新聞や牛乳パック、ダ<br>ンボール等）の集積      |                          |                                              |                            |    |

新たな賑わい機能の具体的な内容の検討

| No. | 新たな賑わいづくりに向けて、<br>どんなことが出来るだろうか？ | それは、どのようなニーズに<br>基づくものか？ | その賑わい機能の運用や<br>運営方法はどのようにするか？<br>(持続可能な方法は？) | その賑わい機能により<br>どんな効果が得られるか？ | 備考 |
|-----|----------------------------------|--------------------------|----------------------------------------------|----------------------------|----|
|     | まちなかの各家でのプリンター<br>設置作戦           |                          |                                              |                            |    |
|     | 古本の収集・販売                         |                          |                                              |                            |    |
|     | 市内の祭りをまとめて紹介                     |                          |                                              |                            |    |
|     | 障がいのある人の社会参加できる場                 |                          |                                              |                            |    |
|     | お弁当サービスの注文・食事場所                  |                          |                                              |                            |    |
|     |                                  |                          |                                              |                            |    |
|     |                                  |                          |                                              |                            |    |

新たな賑わい機能の具体的な内容の検討

| No. | 新たな賑わいづくりに向けて、<br>どんなことが出来るだろうか？ | それは、どのようなニーズに<br>基づくものか？ | その賑わい機能の運用や<br>運営方法はどのようにするか？<br>(持続可能な方法は？) | その賑わい機能により<br>どんな効果が得られるか？ | 備考 |
|-----|----------------------------------|--------------------------|----------------------------------------------|----------------------------|----|
|     |                                  |                          |                                              |                            |    |
|     |                                  |                          |                                              |                            |    |
|     |                                  |                          |                                              |                            |    |
|     |                                  |                          |                                              |                            |    |

## グループ名：

ア. 新たな賑わいづくりに向けて、自分ならどんなことが出来るだろうか？

イ. それは、どんな人を対象としているか

昨今の高齢化と人口減の流れのなか、賑わいを維持もしくは活性化させるには、益々の高齢者世代の参画と、生産年齢人口の流出を防ぎ若手人口を地域へ囲い込みする必要性を切に考える。

特に学童人口の急激な現象による、各スポーツ（青）少年団活動や中学生部活動の単会での活動縮小問題は、学区を越えた新たな活動拠点を設けられれば、市内全域での交流から津々浦々より学童が集い日中の賑わいを醸し出すだろう。

そして、隣村で学区を越えた小中学校創設が具体的に計画されます。今年度、最寄りの普通高校が再編統合され、不便をきたすこともありえます。そこで新たに図書館設備を母体に、高等教育以上を通信教育で賄える拠点を設け、通学や勉学に励みやすい拠点を設ければ、地域の大きな活性化に貢献する。

5G,iot改革に伴うインターネット基盤をより強化した設備を配置し、いち早く地域へ解放することで、P.Aワークスのような産業を、商業インキュベーターとして起業支援、新たな起業誘致を周辺へ促す。

地域の行政施設の大きな改新と更新に伴い、住民が効率よく済みなくそこへ流動することによってその恩恵を受け、新たな賑わいの創設または活性が達成されることを期待します。

ウ. その賑わい機能の運用や運営方法はどのようにするか？

現状施設、城端図書館と美山荘を一か所再編案が老齢から若手、各世代と活動グループの交流拠点として一定の期待ができる。ただ、箱物が完成、そこへ誘導するだけでは世代間、各グループ間の交流はただ促されると思いません。期待する賑わい活動に即した専門性を持った「仲介者」や「促進プログラム」があればベターと考える。男女共同参画じゃなく老若（男女）共同参画のような新構想であってもいいかもしれない。（例として、各自治会活動、公民館活動、既存の保存会活動等の活動拠点としてもいいかもしれない）

図書館機能とインターネットの充実化による通信を主体とした学習環境が整うことで、上記の各種通信教育、起業、就業支援の拠点としても大いに活用できる。ただ、とかく孤独に陥り継続が難しい通信教育ですが、これも箱物だけじゃなく、伴う各事務手続きを助言もしくは代行できる専門性に長けた「仲介者」と「学習計画」を置くことで学区、地域の枠を越えた人口の交流と流入が望めると考えます。

エ. その賑わい機能によりどんな効果が得られるか？

以上のことで、高齢人口比率の増加、生産若年年齢の急激な減少のなか、地域の交流の拠点とすることで、老若間の交流による新たな賑わい創出に寄与できるものと考えます。敷いては生産年齢人口の増加を望めるかもしれませんが、生産若年人口流出は起業支援による産業誘致が働く場を創設する。また行政機能が置かれることで上記の各種手続きも順当に行われ、利用者によりさらなる交流の深化、そこから新たな賑わいが創出される、良い循環がなされると期待します。

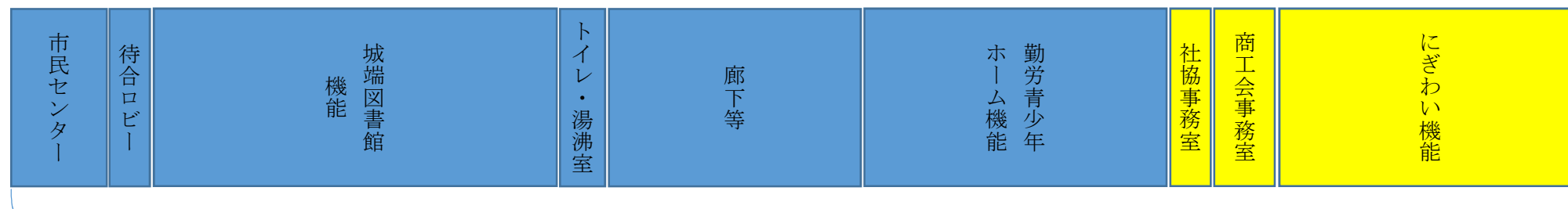
連絡事項

# 複合交流施設整備に係る建設コストの試算

複合交流施設に入れる機能および床面積を、以下のとおり仮定して試算を行う。

| (入れる機能)                   | (算定内容等)                                                                                     | (床面積)                |
|---------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 市民センター                    | 執務室+書庫等:配置職員数×19 m <sup>2</sup>                                                             | 95 m <sup>2</sup>    |
| 待合ロビー                     | 待合スペース:配置職員数×8 m <sup>2</sup>                                                               | 40 m <sup>2</sup>    |
| 図書館機能                     | 方針が定まっていないが、事務所、書庫を含むものとして仮定                                                                | 400 m <sup>2</sup>   |
| トイレ・湯沸室                   | 男性用 15 m <sup>2</sup> +女性用 20 m <sup>2</sup> +バリアフリー用 5 m <sup>2</sup> +水屋 5 m <sup>2</sup> | 45 m <sup>2</sup>    |
| 廊下等                       | 全体の 25%程度、オープンスペースや待合ロビーを兼ねることも想定                                                           | 250 m <sup>2</sup>   |
| 勤労青少年ホーム機能<br>(美山荘機能移転含む) | 音楽室、講習室、読書室、大広間等                                                                            | 300 m <sup>2</sup>   |
| 社会福祉協議会事務室                | 事務所、倉庫を含むものとして仮定                                                                            | 40 m <sup>2</sup>    |
| 商工会事務室                    | 事務所、倉庫を含むものとして仮定                                                                            | 60 m <sup>2</sup>    |
| にぎわい機能                    | 総合案内、カフェスペース、おみやげ販売、そば道場など                                                                  | 300 m <sup>2</sup>   |
| 計                         |                                                                                             | 1,530 m <sup>2</sup> |

## 【イニシャルコスト】



約 3 億 1 千万円

新築の場合・・・参考単価:建築コスト情報(2019・1 月)より 図書館(鉄筋コンクリート造) 202,981 円/延m<sup>2</sup> × 1,530 m<sup>2</sup> = 310,560,930 円 (消費税含まず)